

九条の会・石川ネット

2017.2.12 発行

ニュースレター

No.28

連絡先/〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net> E-mail office@9jo-ishikawa.net

石川から安倍政権の暴走阻止へ

「9条を守り戦争する国づくりをやめさせよう」石川県民集会

11月3日の石川県民集会（金沢歌劇座）で、「マスメディアの問題と市民の役割」と題した「週刊金曜日」発行人の北村肇氏の記念講演要旨を紹介します。

安倍首相の狙いは、「改憲」と見せかけた「壊憲」

安倍首相はかつて九六条改憲を打ち上げたことがあったが、本当の狙いは集団的自衛権の行使容認の解釈改憲であった。世論調査でも「改憲反対」が多数を占めているなかで九六条改憲を持ち出しことはありえない。米国政府から日本政府への要求は、憲法条項の改正ではなく解釈改憲である。

次に狙ってくるのは緊急事態法である。少し前に麻生副総理が発言したように、ヒトラーはワイマール憲法四八条を根拠に大統領に権限を集中させる緊急令の発動により、憲法を形骸化し全権委任法を成立させた。安倍政権はこの「ナチスの手口」を真似て、緊急事態法を成立させようとしている。憲法の条項改正＝「改憲」ではなく、「壊憲」が狙われている。従って憲法を守る運動だけでは駄目で憲法を活かす運動が求められている。

緊急事態法の次に狙ってくるのは現行憲法が「現実合わないから」を名目にした改憲である。今年三月に安倍内閣は「核兵器の使用は憲法違反でない」「生物化学兵器の使用も憲法違反でない」との二つの閣議決定を行った。明らかに「武力による威嚇、武力の行使を放棄した」九条違反であるが、テレビや大手新聞はほとんど報道しなかった。

改憲派の国会議員が三分の二を占める状態が続くと、南スーダンへの自衛隊PKO派遣に駆け付け警護を付与する、共謀罪の法制化、沖縄新基地問題、白紙領収書など「なんでもあり」が許され、憲法の形骸化が平然と行われていく。憲法を作り直す運動がいま重要になっている。

自民党「改憲草案」を改めてチェック

前文、13条、18条、24条、97条、98条について現行憲法を自民党草案はどのように



改定するのか逐条的に解説した。

伝えるべきことを伝えないマスメディア

新聞の本来の役割は、ただ事実を伝えるだけではなく、いま何が重要なのか工夫して伝えることである。

7月22日、政府が沖縄・辺野古への新基地建設計画で翁長知事を再提訴したとき、東京新聞は翌日一面トップで報道したが、朝日新聞のトップ記事は「ポケモンGO 興奮上陸」だった。また8月20日、東村の高江で琉球新報と沖縄タイムスの記者がヘリパット工事の取材中に機動隊に拘束されるという言語道断の事件があったが、朝日、毎日、NHKは一切報道しなかった。沖縄のメディアを守らない本土メディアの姿勢が問われている。

なぜ沖縄を報道しないのか。日本政府は「沖縄の海兵隊は中国に対する抑止力として日本の安全保障に必要不可欠」と云っているが、沖縄に常駐する米海兵隊の主な任務は人道支援・災害救援である。米軍や米兵の特権を保障する日米地位協定の抜本的改定こそ要求し交渉すべきである。

放送を語る会の調査資料によると、報道ステーションとNEWS23は昨年六月に安保法案に関する憲法学者へのアンケート結果を報道した。しかしNHKは憲法学者146人を対象にアンケートを行い、422人の回答があり、そのうち「違憲」「違憲の疑い」が377人（約90%）あったが、NW9では報道しなかった。報道したのは参院選後の7月22日、クローズアップ現代で2分間だけである。参院選をめぐる報道や政治報道を回避し、自粛している。これが「戦法」報道でみえた「安倍首相のための」、NHKの実態である。

朝日新聞はリーディングペーパーであり、朝日新聞やNHKが動けばメディアは変わる。しかし最近の朝日新聞には奇妙な中立ぶりがある。5月3日、憲法記念日に開かれた集会では、翌日朝刊は5万人が参加した護憲派集会と1100人が参加した改憲派集会をいずれも22行の同じ字数で報道した。一方、同日の毎日新聞は護憲派の「憲法集会」を写真付きで56行で掲載、改憲派の集会報道はない。ジャーナリズムは権力の監視と批判が立ち位置であり、中立はありえない。朝日新聞には何とか踏ん張ってほしい。

・ 明るい兆しと私たちのすべきこと

ここでわれわれが頑張らないと憲法が壊され、独裁政治になってしまう。米国に対してもの言う民主国家よりは米国の命令に従う独裁国家のほうが楽だから、これを何とか阻止しなければならない。

新潟県知事選挙の勝利で元気をもらった。共産党、社民党、生活の党による野党共闘と市民の共同の力が発揮されたからである。民進党は連合から離脱して市民と連携すべきである。



(会報「非核いしかわ」掲載の文面を了解えて、転載しました)

トランプ政権の誕生と9条の意義

弁護士 菅野昭夫（よびかけ人）

アメリカのトランプ政権が発足し、次々と強調される政策を見て、世界中の心ある人々は戦慄を深めている。

国際貿易における関税を手段とした脅迫と強要、化石燃料に対する環境保護的規制の除去、エルサレムへの大使館移転に象徴される国際合意を無視した中東政策、メキシコの壁や移民受け入れの停止を柱とした反移民、反イスラムの諸施策、そして、核を含む軍備の大幅増強と同盟国に対する負担増加の要求、拷問の許容等、そのどれをみても、これまで国際社会が条約や国際合意で培ってきた民族紛争と戦争の防止、自由で公正な貿易、人種と国籍を差別しない人権と平等の保障、地球環境の保護と温暖化の防止等々に真っ向から挑戦するものである。

これほどの悪行を標榜する指導者は、発達した資本主義国では、ヒトラー以降、例を見ないといっても過言ではなからう。

ところが、わが国の首相は、このトランプ新大統領と「個人的にも信頼関係を構築したい」と述べているそうである。また、日米同盟は最も緊要であり、日本はこれまで以上に貢献を果たすといってはばからない。IS討伐に自衛隊を派兵することも、やがて射程距離に入ってくるであろう。

9条の存在意義が、今ほど重みを増している時はない。わたしたちは、このような状況だからこそ、9条の死守しなければならないのである。

投稿

安倍政権は、過去に3度廃案となっている「共謀罪」を「テロ等準備罪」と改名し国会へ提出しようとしています。共謀罪は、複数名で犯罪の実行を合意したことを処罰するものです。しかし、合意は、必ずしも具体的な行動を伴うわけではなく、人の心の中に踏みこみ罰を与える危険性があります。これは、憲法19条が絶対的に保障している思想・信条の自由を侵害するものです。

「テロ等準備罪」などと名前は変わっていますが、その中身は何ら変わっていません。テロ「等」とされ、テロ行為以外にも適用される余地が残されています。また、テロ等準備罪の対象となる犯罪は600以上もあり、テロ行為と無関係の犯罪も含まれています。さらに、テロ等準備罪を取り締まるために、盗聴、盗撮、おとり捜査、司法取引などが行われ、監視社会が急速に進みます。

このような危険極まりない共謀罪、テロ等準備罪の成立は絶対に許してはいけません。

弁護士 川本 樹

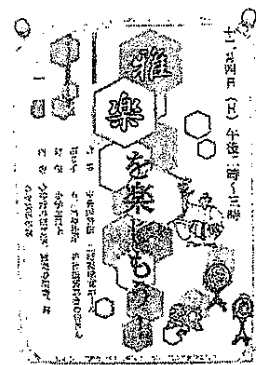
最近の神社ちょっと変ですね？

石川県神社庁(金沢市小坂町)が加盟する「神道政治連盟」は、自由民主党を支持し、育鵬社教科書採択を目指す「日本会議石川県本部」活動も兼務する宗教法人です。

昨年12月4日(日)石川県神社庁神社振興部会が主催し、加賀市教育委員会が共催する「雅楽を楽しもう！」が加賀市図書館視聴覚ホールで開催された。演奏者の一人は白山神社宮司と加賀市教育委員を兼務する山下裕司氏です。宗教法人が主催する催事に教育委員会が共催し「教育の中立性」を担保できますか、この質問に対し加賀市育委員会は、「今回の行事は、雅楽という日本古来の音楽と紙芝居のコラボや、雅楽器に触れる体験を通して、市民が伝統文化に触れることを目的として、石川県神社庁神社振興部会が主催となって開催したものであります。したがって、山下教育委員委員の私的立場や私情は一切関係ないものであります」と答弁した。自分たちが住んでいる神社はどうですか、思想信条を無視して「神宮大麻」の押し売りをしていませんか、

加賀9条の会事務局長 佐藤 公男

(子どもと教科書ネット石川21・会員)



雅楽の演奏会の音が、
漏れる可能性があります
ですが、ご了承ください。

沖縄へ

水口 裕子 (内灘町)

2013年「ウチナダからウチナンチュにエールを送ろう・内灘闘争60年集会」で「内灘は終わっていない」「内灘が沖縄へ基地集中させる引き金」と、目を外に向けることを教わった。翌年、知事選、名護市長選と反基地の意志が示されたのに、国は民主主義を踏みじり辺野古の埋め立て工事を強行、激しく抵抗する沖縄に、エールを送っているだけでだめだと思い、現場に行き、機動隊に非暴力で立ち向かう人たちと、歌あり踊りありの暖かい現場を知った。参議院選挙でも反対派が勝った直後に、国は高江に襲いかかった。全国からの支援も千人の機動隊によって暴力的に排除された。県民を「土人」「シナ人」と呼ぶ隊員を、国は「差別ではない」と。リーダーの山城博治さんは、鉄線を2本切った微罪で逮捕され、でっち上げの別件逮捕で百日以上拘留されている。人権侵害も甚だしく、「良心の囚人」として国際的な批判も起きている。この国で司法が全く機能していないことは、国が沖縄県を訴えた裁判でも明らかだ。若い女性や子どもまでが米兵にレイプされ殺されるむごい事件が頻発し、オスプレイは落ちる。本土が無関心なのをよいことに。沖縄の自治や人権は侵され続け、国はやりたい放題だ。このままでは、不屈の精神で諦めずしなやかに闘い続ける沖縄、日本国憲法を正しく理解し守ろうとする沖縄に、私たちは見捨てられるでしょう。

沖縄に行って下さい。300人いれば機動隊が止められるのです。60年前から「金は一年土地は万年」のスローガンでつながっていた沖縄は、今でも私には、帰るべきところですよ。

各地9条の会から

いまこの時にこそ 反戦平和の灯を高くかかげて！

「九条の会・七尾」

昨秋の11周年集会は「沖縄うりずんの雨」上映会。2時間28分という長い映画ですが、みな身動きもせず「沖縄戦」「占領」「凌辱」「明日へ」4部の映像に入り込みました。沖縄連帯の闘いは憲法改悪反対と一体のものとして、私たちの最重要な課題です。

12月8日には「今日は何の日？」のピラを全会員が一人3枚近くの方に配り、自衛隊の南スーダン派遣の問題について訴えました。同日夕方からは労館に集まって「いどばた会議」。日頃の思いを語り合いました。いろいろ話題が出た中で、今「草の根ファシズム」の元にある日本会議や神社本庁の、地域における動きについて危機感を共有することができました。

2月には新春のつどい「談論風発の会」を開き今年のスタートです。

ことしもともにがんばりましょう！

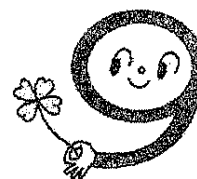
「すいとんを食べながら戦争体験を聞く会」

平和町九条の会 川上通子

平和町九条の会では戦争を知らない人がほとんど。周りに実際に体験された人、引き揚者住宅だった団地にもほとんど引揚者の方がいなくなっている。

いま聞かないと、せっかく聞けなすいとんを作って食べようということで、毎年8月に「すいとんを食べながら戦争体験を聞く会」を昨年からはじめた。

一回目は学童疎開の引率をされた今井きよさんのお話。その時の子どもたちの様子を聞き、参加してくれた小学生から感想文をもらいニュースにのせました。二回目は原爆被爆者で核兵器廃絶運動にも頑張っておられる西本多美子さんのお話。話を聞いた後は2種類のすいとん、つまり戦中戦後の何も無い時のものと現代の美味しいすいとんです。ところが作る担当の人たちは昔のすいとんを知りません。まずい方は前もって何もいれない、塩味だけと打ち合わせていたのに、だし入りで野菜たっぷり煮た汁を使って、糠（ぬか）入り団子だけなのに、子どもたちは美味しい、おかわり、おかわりで失敗でした。この会に参加してくれた人が何かを感じ、周りの誰かに話していただければいいと思ってこれからも継続していきたいと考えています。



「風に吹かれて」から始まった第2回・平和の歌声喫茶 はくい9条の会

はくい9条の会は、昨年10月15日（土）に介護施設をお借りして第2回「歌声喫茶」を開きました。地元の羽咋都市はもとより、七尾や金沢からの参加いただき50人を超す参加者で会場がいっぱいになりました。歌のリクエストも次から次へと出され、あっという間に予定の2時間が過ぎてしまいました。

11月15日付の北陸中日新聞投書欄に当日参加された今井美恵子さんの投稿が掲載されましたので抜粋して紹介します。「金沢から来た方がギターで何曲も弾いてくれた。ノーベル文学賞をもらったボブ・ディランさんの平和の歌も歌ってくれた。訳してくれた歌詞を聞き、泣い

てしまった。戦争はノーだ。」

はくい9条の会の世話人会では、今年も開催していきたいと思っています。

中学校「社会科教科書」が問題！

私たちの会員で元中学校社会科教師・伊達祥子さんから、現在石川県で使用されている育鵬社版の「中学校社会科教科書」を例に問題点を話していただきました。

- ①「戦争を美化」していること。
- ②日本の宗教観で「神道」を取り入れていること。
- ③歴史認識については、皇国史観。英雄史観。人類の歴史を発展的にとらえる視点が無い。「日本は優れた国」二とんでも利用していること。などを具体的な事例を上げながら凛としたお話は、教室で教わっているようで、身が引きしまりました。

育鵬社教科書は採択に際しての問題もありますが、現在加賀市、小松市、金沢市の中学1～2年生5000人がこの教科書で授業を受けています。

・選挙権が18歳に引き下げられた現在、中学生にはきちんとした社会・歴史教育が事実に基づいてなされることが重要で、教育問題の教師任せを反省し、私たち市民運動の大きな柱にすべき課題。と学び合いました。

小立野・犀川ロード九条の会
川本浩平

「あせらず 諦めず コツコツと」

(改憲をめぐる動き)

- 8月12日 北陸中日、「九条は日本側が提案」マッカーサーの書簡発見と報道、8/19 赤旗も。
- 8月26日 「共謀罪」テロを口実にした法案策定が明らかに、過去3回廃案の目先を変えて。
- 9月19日 戦争法強行採決1年、全国400か所で集会など、国会前では4野党代表が決意表明。金沢でも県内8団体主催ピーステント開催。
- 11月8日 米大統領選でトランプ氏が大統領に確定、世界に衝撃が、警戒も。17年1/20 就任。
- 11月15日 南スーダンPKOに戦争法による新任務付与の閣議決定、11/20 付与部隊出発。石川県8団体、新任務付与撤回と撤回を求める声明を発表12/12。
- 11月16日 参議院憲法審査会再開(9ヶ月ぶり) 自民党は自衛隊の位置づけを明確にする9条改正や、緊急事態条項の新設を主張。
- 11月17日 衆議院憲法調査会再開(1年5ヶ月ぶり)
- 12月13日 米海兵隊普天間基地所属オスプレイ1機沖縄で墜落、大破。ニコルソン沖縄米軍長、住民被害ナシに「沖縄県民は感謝せよ」と暴言。別のオスプレイ1機も胴体着陸。12/20～原因究明なしの飛行全面再開。
- 12月27日 安倍首相、オバマ大統領と真珠湾訪問。同行稲田防衛相、帰国直後、靖国神社参拝。
- 12月20日朝日新聞世論調査結果公表(17日～18日実施) 内閣支持率50% 不支持率31%
年金制度改革法成立 賛成32% 反対49%
カジノ解禁法成立 賛成27% 反対64%
安倍首相の真珠湾訪問評価 する81% しない12%
- 2017年
- 1月4日 安倍首相は年頭の所感で今年は「憲法施行70年」を強調し「新たな国づくりを本格的に始動する」と、首相の持論である憲法「改正」に取り組む姿勢を強くにじませる。
- 1月10日 四野党総選挙に向け共通政策づくり実務者初協議開始。時事通信世論調査結果公表(6日～9日実施) 内閣支持率51.2% 不支持率26.5%
安倍政権憲法改正は優先的取り組み課題か
課題ではない49.5% 仮題だ36.5% 分らない13.9%
- 1月15日 日本共産党の大会に野党4党・会派が初めて連帯のあいさつ

南スーダンにおける陸上自衛隊PKO派兵部隊の撤退を求める声明

私たちは本日、南スーダンの陸上自衛隊PKO派兵部隊が、現地において駆けつけ警護などの新任務が開始されるに当たり、危険な新任務付与を中止するとともに、内戦状態に陥っている南スーダンから自衛隊を撤退するよう声明を発表します。

南スーダンPKO（国連平和維持活動）に参加する第11次自衛隊部隊に付与された「駆けつけ警護」と「宿営地共同防護」の新任務は、安保法（戦争法）の初めての運用として今月12日から始まります。自衛隊員は、任務遂行時に武器使用が可能となり、「殺し、殺される」事態に直面しかねません。もしそのようなことになれば、日本の誇りである憲法9条の精神は失われ、「交戦」を禁じた憲法にも違反します。

いま南スーダンの情勢はきわめて悪化しています。11月1日に発表された国連特別調査団報告書は、7月に首都ジュバでキール大統領派（政府軍）とマシャール前副大統領派との間で大規模な武力衝突が発生し、数百人が死亡しており、その後も各地で戦闘が続いていることから、両派の「和平合意」は崩壊したと断定しています。この時は、NGO関係者も政府軍の武力襲撃を受け、殺人や略奪が行われました。最近の報道では、陸上自衛隊が駐留する国連宿営地の建物などにも被害が出ており、自衛隊の敷地内にも流れ弾とみられる弾頭が複数落下していると報告されています。

安倍首相は、首都ジュバは比較的落ち着いていると根拠のない「安全性」を強調していますが、どれもがごまかしの説明と現地の情勢を直視しない恣意的判断によるものです。南スーダンは深刻な内戦状態に陥っており、きわめて危険な状態なのは明らかです。直近の世論調査でも、南スーダンへの派兵部隊に対し新任務を付与したことに対し、国民の56%は反対しています。（11月22日付け朝日新聞）

私たち8団体は、安保法（戦争法）の廃止を求めるとともに、PKO活動における新任務の付与を中止し、新任務付与の根拠である閣議決定の撤回を求めます。また、停戦合意や中立性を定めた自衛隊の「PKO参加5原則」は既に崩壊していることから、自衛隊を南スーダンから直ちに撤退させるよう要求します。

同時に、県民の皆さんが安保法（戦争法）廃止と南スーダンに派兵されたPKO部隊の撤退要求とともに声をあげていただくことを訴えます。

2016年12月12日

「戦争法反対！ 憲法改悪阻止！」を呼びかける八団体

（石川県憲法を守る会、石川憲法会議、九条の会・石川ネット、石川県平和運動センター、石川県労働組合総連合、戦争をさせない1000人委員会・石川、戦争をさせない石川の会、青年法律家協会北陸支部）



12人の「世話人会」を設置

九条の会の新たな前進めざし 第6回全国交流討論集会

2016年9月25日、東京千代田区の明治大学で開いた「九条の会第6回全国交流討論集会」には、全国400余の地域・分野の会から約500人が参加しました。

交流討論集会では、午前の全体会で小森陽一事務局長が事務局からの問題提起を行ないましたが、その中で九条の会の体制強化のため、12人からなる世話人会を設置したことを紹介しました。

「九条の会」ニュース第251号（2016・10・1）より

世話人会の構成メンバー

愛敬 浩二	名古屋大教授、憲法学	浅倉むつ子	早稲田大教授、労働法
池内 了	名古屋大名誉教授、宇宙物理学	池田香代子	ドイツ文学翻訳家
伊藤 千尋	元朝日新聞記者	伊藤 真	日弁連憲法問題委員会副委員長
内橋 克人	経済評論家	清水 雅彦	日本体育大教授、憲法学
高遠菜穂子	ボランティア活動家	高良 鉄美	琉球大教授、憲法学
田中 優子	法政大総長、江戸文化研究者	山内 敏弘	一橋大名誉教授、憲法学

平和憲法施行70年記念石川県民集会

輝け9条！憲法改悪許さない！

とき 5月3日（水・祝）14～16時

ところ 本多の森ホール（金沢市石引） 参加費 500円

記念講演 山田 朗さん（明治大学教授・史学博士）

「改憲の危険性と9条の生かし方
進む軍拡の既成事実に対処するか」

主催「憲法改悪阻止！戦争法廃止！」をよびかける八団体